《研究ノート》

質的データアーカイブ構想の現状と課題

数値化されていない調査データの保存と活用に向けて

髙橋かおり

【要旨】 本稿では，社会科学の質的データアーカイブの可能性について，数値化されていないデータの保存の観点から国内外の議論と事例の整理を行った．日本では 2010 年代に入り，インタビューデータを中心に質的データの保存や混合手法の活用などが議論されている．他方イギリスでは半世紀以上前から，フィンランドでも 21 世紀初頭からすでにデータアーカイブでの質的データの受け入れを始めている．そして各機関が仔細な基準やルールを公開しており，支援体制の充実は日本との比にならない．今後は調査現場とアーカイブ側で断絶している議論を架橋するプラットフォームや協力体制の構築が急務であると同時に，ボトムアップの運用方法の改善も求められよう．

キーワード：質的調査，データアーカイブ，調査遺産

Ⅰ はじめに

本稿では，社会科学のデータアーカイブ構想と構築に関する議論の整理を通じて，数字にできないデータの扱いについての現状と課題を考察する．

RUDA をはじめとする，社会調査のデータアーカイブの機能はマイクロ（ミクロ・個票）データの収集，整理，保存，提供にある．加えて，実証研究の「再現性」を担保し，データを社会科学研究の共有財産とすることを推進する機構でもある（佐藤 2012:11）．東京大学 SSJDA の始動が 1998 年であり，その間に 2008 年の社会調査協会の設立などを経て，この四半世紀で日本の社会調査をめぐる状況は大きく変化してきた．その中で，社会調査データアーカイブの構想・運用開始時点では想定していなかった，あるいは対応しきれなかった問題も生じている．

そこで，本稿では数値化されていない調査データという言葉を用い，インタビューや文書，写真や映像などの質的調査データのアーカイブの構想と運用について，国内外の取り組みを紹介する．本稿で扱う質的データや歴史的調査データは，データアーカイブの基本理念である実証研究の「再現性」の保証について，課題を残している．その課題や展望を整理したうえで，RUDA の今後の運営に向けての指針を示す．

Ⅱ 国内における試みと議論――調査遺産（リサーチ・ヘリテージ）の保存

数値化されていないデータは，インタビュー記録（音声・スクリプト）やフィールドノー

ツ，メモや資料文書といった言語情報に限らず，写真や映像，図画や地図なども考えられる．映像や画像などのイメージを用いた社会学の質的調査の実践と教育は，言語情報の扱いに比べれば相対的に遅れている[1]．そのこと自体もまた問題ではあるが，本稿では先行議論の蓄積と筆者の専門性を踏まえ，言語化された質的データのアーカイブ化に焦点を当てる．

1. インタビューデータの扱い

まず国内における質的データアーカイブに関する議論を見ていきたい．質的データアーカイブについての実際としては2011年から小林多寿子らが行った調査の報告書が現状を把握するのに有用である（質的データ・アーカイヴ化研究会 2014）．本報告書では質的調査を行う研究者たちへの質問紙調査[2]，日本社会学会と関西社会学会でのシンポジウムならびにダニエル・ベルトーによる講演会の記録，そして森岡清美の調査に関して本人の聞き取りを交えた整理が行われている．

小林（2014）は，この質問紙調査の結果を踏まえ，質的データアーカイブを設立するために必要な調査データの公共性の認識を訴えた．例えば，今日インタビュー調査において調査者は，インタビュー許可と同時に，インタビュー内容の利用許可――内容の確認・修正・削除，あるいは固有名詞の仮名・匿名の扱いなど――を得，データの収集と分析利用の 2 段階の許諾プロセスを経る．これに加え，アーカイブに加えることとなればアーカイブ所蔵のための許諾も必要になる．このことは，調査者に「自らの調査で得たデータをいかに考えるのか」が問われる．さらに公的資金を用いた調査であれば，「公共財としての調査データ」という認識はより強くならざるを得ない．

他方，データの貴重性や重要性，あるいは公共性だけではなく，調査対象者の意思の尊重や秘匿性も同時に問題となる．量的調査よりも個人の内面に迫った情報を多く聞き取るため，調査倫理の観点から調査者以外の第三者にデータが渡ることには慎重にならなければならない．さらに，質的調査においてはインタビュー以外にもフィールドワークや資料分析の組み合わせによって考察されることも多く，インタビューデータだけでは調査情報が完結しない場合がある．

この点について桜井厚（2003）は，社会調査においてラポール概念が重視され，調査者と協力者の間で構築的に語りが生成されるようになった経緯と背景を踏まえ，「警察の尋問みたい」と調査対象者に言われた経験を述べた上で「調査対象者を『他者』化することなく，また調査者の過剰な『自己』への思い入れにも陥らない社会調査とその方法論が求められている」と今後の展望を描いた．しかし，調査者という個人と被調査者という個人の相互作用から生まれた語りを，アーカイブという公的な空間に置くためには，個人の裁量や個人の技能で判断される調査対象者とのラポールを，社会科学の調査一般に対する信頼へと変えていく必要があろう．

そしてこのように調査全般に対しての信頼を社会的に得るために，小林はアーカイブルールの確立とアーカイブシステムの設立を求めている．具体的には，「調査対象者への許諾」や「公開手続きの明確化」のみならず，「非公開期間の設定」や「公開対象の限定」などといった点でも手続きの方針を確かにすることが求められる．

公開手続きの明確化や方針は RUDA にも存在する（朝岡・前田 2015:-51-54）．しかし，質的データについて特筆すべきは，保存はするが公開しないという選択肢を積極的に取る

場合があることである．歴史的・学問的な価値はあったとしても即時公開するには当人への影響がある場合，数年，あるいは数十年と公開を留保したり，データへのアクセス要件をより厳しくしたりすることも求められよう．果たしてこのような運用が現実的に可能であるかは，制度設計を含めて考えなければならない．

2. 大規模質問紙調査とインタビュー調査の組み合わせ

日本家族社会学会全国家族調査委員会が 1988 年より定期的に実施してきた「全国家族調査（NFRJ）」は，2018 年度調査で大規模質問紙調査に加えて半構造化面接によるインタビューと参与観察という 2 つの質的調査を併用した調査計画を構想し，2019 年には実際の段階に移っている [3]．調査委員会メンバーの 1 人である木戸功はインタビュー調査の実施について次のような期待を持っていた．少し長くなるが以下に引用する．

> 多くの場合，調査のプロセスと切り離すことができない質的データを量的データと全く同じように公開可能なものとみなすことはできないが，それでも質的データなりの公開の可能性を検討し，それを実現した際には，データの二次利用の可能性だけではなく，事後的な検証の可能性を担保することにもなる．個人研究として実施されるような質的調査においても，今後は分析の質を担保するためにデータの公開が求められるようになっていくとするならば，NFRJ への参画は個々の研究者にとっても有用な経験となるだろう．またそうした調査の取り組みは，質的調査それ自体の社会的理解を高めていくことにもつながるかもしれない．筆者は全国家族調査という観点，つまり現代家族の実態解明という観点のみならず，社会調査という観点からもこの取り組みに関心を持っている（木戸 2016:219）．

ここで木戸が述べる NFRJ の調査としての可能性は，データのアーカイブ化が果たしうる二次利用と事後的な検証（再現性）の役割を踏まえている．質的データアーカイブの難しさを前提としつつも，調査票と組み合わせて分析するために質的データの保管と活用を目指している．木戸は，小林（2014）や桜井（2003）の議論も踏まえて公開に向けた慎重さも持ちつつも，調査時点からアーカイブ化を見据えた調査設計をしていることを強調する（木戸 2016:222）．さらに，調査グループでの勉強会的な研究会を重ねることで，個人の技や個々のラポールに回収されない，共有知としての調査手法の共有を行おうとしている．今後他にも同様の混合手法による調査がことも予想され，そのためにはデータアーカイブ側も受け入れ態勢や方針を整えることが求められる．

Ⅲ　質的データアーカイブ運用の実際――イギリスとフィンランドを例にして

国内では社会科学の質的データを扱ったデータアーカイブはまだ運用に至っていないが，海外ではいくつか実際に稼働している．本章ではそれらのデータアーカイブが公開している寄託ガイドラインを参照し，データアーカイブへの寄託に適した質的データについて，インタビューのトランスクリプションを例にみていきたい．

1. UK Data Service の方針

UK Data Service は，Economic and Social Data Service（ESDS），Secure Data Service，そして the Census Programme が統合して 2012 年 10 月にできた機関である．筆頭組織は 1967 年より稼働しているエセックス大学の UK Data Archive であり，そのほかに 6 つの大学と団体が運営に関わっている．UK Data Service は量・質両方のデータを扱っている．データの管理に際しては詳細な運用方針が web で公開されている [4]．

インタビューのトランスクリプションの寄託についての指針を示したウェブページでは，寄託に適したトランスクリプションの要素として，おもに形式面での条件をあげている．仮名や番号によってそれぞれの識別できること，調査ごとにレイアウトが統一されていること，話者表記が適切であることといった文書形式にとどまらず，調査詳細が書かれた依頼文もそろっていることなども条件としてあげられている．そして倫理面では匿名化や仮名化も条件となる．

寄託の準備段階としては，文書内の書式の統一やスクリプトの表記の説明，あるいは非英語話者のための要約の作成など，単なるインタビューの書き起こしにとどまらず，第三者でも理解できるようなメタデータやガイドラインも作成する．これは再利用する際に不可欠な情報である．あるいは，インタビューデータに限らず寄託データについてはファイル名やフォルダの階層化も秩序だったものにしなければならない．

メタデータをそろえることは量的データセットでも共通事項であるが，質的データの場合，メタデータの指標が一律ではない場合が多い．アーカイブのガイドラインを考える場合も，それぞれのトランスクリプションの粒度（会話分析用なのか，内容が分かればいいのか）によって異なる．質的調査データの場合，どのような分析目的で得られたのかということは，最終的なトランスクリプション形式を大きく左右するのであり，二次利用する人に対してその情報を提供することは必須であろう．

このような UK Data Service の方針の根底にあるのは，データ・ライフサイクルという考え方である．この考え方は近年の IASSIST でも主要なテーマの 1 つである（朝岡・髙橋 2019）．すなわち，データを収集と分析にとどめるのではなく，調査の設計，データの収集，データの処理と分析，成果の出版とデータの共有，データの保存，データの再利用，そしてさらなる調査の設計というようなサイクルを調査データはたどるのが望ましいというものである [5]．これは海外のデータアーカイブで共有される運営の基盤である．データは活用されなければならないのであり，そのサイクルに乗せるためには，質的データも量的データと同様にデータ形式やメタデータの規格化が必須なのである．

2. Finnish Social Science Data Archive の試行錯誤と手厚い対応

次に，フィンランドのデータアーカイブの取り組みを見てみよう．1999 年に設立された Finnish Social Science Data Archive（FSD）はその設立初期から社会学者の Arja Kuula-Luumi が質的データアーカイブ運営に関する報告や論稿を発表しており，準備段階から萌芽期を経て定着するに至るまでの思考錯誤や困難をたどることが可能である．以下では質的データアーカイブの設立から運用に至るまでの諸事例や諸問題をみていきたい（Kuula 2000; 2011, Bishop and Kuula-Luumi 2017）．

FSD が質的データの受け入れを始めたのは 2003 年である．その背景には社会科学における，量的調査方法に対抗した質的調査の再興がある．日本ではこの流れを受けて生活史研究が盛り上がりを見せるが，フィンランドではデータアーカイブにおける質的データの活用へと舵を切っている．つまり，個々人のデータ資源をどのように活用するのかということが焦点となった．そして，質的データアーカイブの整備はインフォームドコンセント（同意書への署名など）や調査倫理を研究者同士が共有することによってはじめて成立するのである．

現在 FSD では Alia Data Service からオンラインでデータをダウンロードすることができる．フィンランド語と英語に対応しており，フィンランド国外からの登録者は 10%にのぼる[6]．また，質的データセットは 1476 件中 225 件である（2019 年 12 月 29 日現在）．

データ検索において特筆すべきは，ファイルの対応言語（英語・フィンランド語・スウェーデン語），データの種類（質的・量的）以外に，データセットの利用方法について以下の 4 段階設定がされていることである．

（A）登録なしでどのユーザーも利用可能
（利用都度にメールアドレスと目的を入力するだけで利用可能．ただし学部生は指導教員のメールアドレスを併記する必要がある）
（B）研究・教育目的での利用可能
（C）（院生を含めて）研究目的のみで利用可能
（D）データの寄託者・製作者の許可を得た人のみ利用可能[7]

このような指標は，UK Data Archive はもちろんのこと，SSJDA や RUDA においても設置されている．SSJDA は教育目的か否かでの検索が可能であり，例えば JGSS の利用は利用者リストの提出後に利用が可能になるなど，これらの基準は暗に設置されている．しかし，時点でわかりやすく明示されていることは利用者にとって利便性が高い．例えば（A）の都度ごとの情報入力で利用可能なデータセットが 1476 件中 85 存在する（2019 年 12 月 29 日現在）．さらに，英語版がないデータセットの翻訳サービスも存在する．

質的データの寄託については，細かくウェブサイトに紹介がある[8]．これは，UK Data Service の指針と基本的には変わらないが，より詳細に質的データを寄託するための注意点が示されている．以下では UK Data Service では示されてない，FSD がより明確化・明文化した指針について見ていきたい．

まず FSD は，インタビューの粒度について，細かければ細かいほど良いという指針を出している．具体的には要約（Gisted/summary transcription），基本レベルの（ケバどりした）トランスクリプション（Basic level transcription），正確な（素起こしの）トランスクリプション（Exact transcription），そして会話分析用のトランスクリプション（Conversation analysis transcription）の 4 段階を示す．再利用のために寄託するのであれば要約のみは適さないとはいえ，細部まで書き起こすかは調査対象者の方針や利用可能な資源によるところが大きい．

さらに量的・質的にとどまらず個人データの匿名化については詳細なガイドラインがあり，寄託者と相談しながら二次利用に向けたデータセットの作成の手順がとられる[9]．この

ようにデータアーカイブ側がデータの種類や個人情報に関する基準を設けることで，その基準が研究者の間に広まる役目を果たしている．

Ⅳ 質的データアーカイブを利用した研究――武田尚子のイギリス貧困調査を例に

イギリスやフィンランドなどにおいて質的データのアーカイブは実際に運用されており，利用者は全世界に開かれている．しかし日本語で読める狭義の質的データアーカイブの二次分析に関する研究は武田尚子の諸研究に限定されるだろう．前章ではアーカイブ側から見た質的データ利用を論じてきたが，以下では武田（2009:204-229）による実際の利用過程をもとにして，利用者側から見た質的データアーカイブの役割と日本での運用可能性を考えていきたい．ただし，武田の調査時期が 2000 年代中ごろであるため情報の更新は必要であり，イギリスのデータアーカイブの組織改編や，技術環境の変化を考慮して読み解かねばならない．

武田の調査記録からわかることは，社会科学のデータアーカイブの資料分析であっても，統計的処理を目的としたデータアーカイブが提供するデータセットの分析と，質的分析のためのデータセットの分析は全く異なることである．そのため，調査にかかる期間も労力も，専門職員とのコミュニケーションの量も頻度も格段に異なる．これは歴史学の資料調査のやり方に類似している．

第一に，オンラインでダウンロードできるデータもあるものの，現地に行かないと閲覧することのできない調査資料が圧倒的に多い．質的データアーカイブは，リサーチ・ヘリテージとして複数の調査にまつわる資料や情報を保管しており，電子化されていない，電子化できないものも多数ある．そしてこれらの「先人たちが調査にかけた苦闘のあとにふれることによって，現役の研究者が自らの調査方法や技術，モチベーションを高める貴重な手がかりになる」のである（武田 2015:70）．つまり，調査分析の再現や検証にとどまらず，二次分析を通じて新たな知見を得るためには，調査結果のみならず調査過程から見直していくことが不可欠なのである．

しかしそこには問題もある．今日ではデジタル化が進んでいるためある程度の進展や改善があるとは考えられるが，在外研究や長期の調査出張，あるいは留学などを通じて，現地のアーカイブに物理的に行くことが武田の研究計画の前提にある．この点は，メタデータとデータセット，調査票や報告書などが電子ファイルで完結する数量的データセットの分析とは勝手が異なる．

第二に，かかる時間と期間の長さである．武田のスケジュールでは，調査の計画から分析の終了まで約 3 年かかったことがわかる．その間，初めの面談，4 週間のデータ現物確認が 2 回，その上で 1 年間の在外研究を行っている（武田 2009:213）．調査目的に応じてこの期間やプロセスは変動するものの，所蔵調査リストから候補を選び，現物を確認し，現地職員と相談しながら分析の資料を決めることになる．中には詳細にリスト化されていない資料もあり，現地での現物確認は必須である．

つまり，質的データの二次分析は，フィールドワークと同様に調査設計と資料との対峙を繰り返し，問いと目的を常に更新しながら調査と分析を進めていくことが求められる．

武田の調査過程の記録からは，量的調査データを前提とした既存の社会科学データアーカイブでは想定していない問題や示唆が含まれている．その中で最も大きいのは，単に事務手続きを行うだけではなく，所蔵データの性質・種類・特徴，そして資料を熟知した専門職員（データライブラリアン）の存在であろう．日本のデータアーカイブは計量的・統計的手法を用いてきた研究者や専門家が多くかかわっているが，将来的に数値化されていない情報を扱う場合は，また別の専門家が必要である．国内での運用を考えれば，例えば図書館の司書資格保持者によって補える面もある。しかし保存の手続きをするだけではなく，利用者と相談しながら資料群のあたりをつけていかなければならず，そこにはまた別の高度な専門知識とコミュニケーション能力が求められるのである．

V　課題と展望――データアーカイブ側の受け入れ整備に向けて

本稿では，国内の研究者の動き，そしてイギリスとフィンランドのデータアーカイブの事例をもとにして，質的データの二次利用の可能性について論じてきた．最後に，データアーカイブ側から見た数値化されていないデータの活用について見ていきたい．

そもそも本稿のタイトルを「数値化されていない調査データ」としたのは，単にインタビューデータやテキストといった狭義の質的データの保存だけではなく，調査票原票やメモ，あるいは資料なども含めたリサーチ・ヘリテージの保存と活用を考えていくべきであるという立場にたってのことである．例えば，調査票原票の復元と再分析（相澤ほか 2013）や，調査資料群の再検討（徳安 2019）ということも行われている中で，データの性質を量的と質的に厳格に区別をすることは不可能だろう．これまでの社会科学データアーカイブは SPSS や R といったソフトウエアで分析できる行列のデータセットと報告書・調査票を提供することに主眼が置かれていたが，それ以外の資料をいかに保存し，二次分析へと活用していくのかは避けては通れない課題である．

その際，保存と利用の基準を分けることは重要である．寄託されたすべての調査資料を公開することは不可能に近い．データアーカイブは，データフォーマットや寄託プロセスの標準化，メタデータの規格化や個人情報の扱いに関するルールを定めそれに当てはまるデータを受け入れてきた．リサーチ・ヘリテージという考えに則れば，調査データの種類に応じた柔軟な対応が求められる．例えば，最新の NFRJ は質的調査もそのデータセットに含むため，国内データアーカイブの既存の寄託方針では受け入れられないことが予想できる．その際，必ずしも即時的な公開を前提とした寄託ではなく，寄託受付とその後の保存方針，そして公開判断の問題を便宜上分けて対応することになろう．そして，それぞれの利用については，国内諸機関が領域横断的に検討できる場が必要となる．そこでは，社会科学だけではなくとりわけ歴史学を中心とした人文学の知見が生きてくることもあろう．

2019 年現在日本学術振興会が中心となり，「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」が行われている（廣松 2019）．このようなマクロレベルでの規格統一やネットワーク化の動きと同時に，個々の研究者や研究資料と向き合い，その調査にあった寄託方法や公開基準を定めていくこともまた，データアーカイブの現場では求められている．今後の RUDA においては，マクロレベルの動きを注視しながらも，利用者や寄託者のニー

ズにこたえながら丁寧な運用をしていかねばならないだろう.

注

1)　ビジュアルイメージのアーカイブについては石田佐恵子（2014）に詳しい．また，欧米の実践の紹介については Knowles and Sweetman（2004＝2012）が日本語で読める基礎的な文献である.

2)　対象者は日本オーラル・ヒストリー学会，生活史研究会，ライフストーリー研究会の会員である

3)　ウェブサイトの回答者に向けたお知らせのページには「一部の方に，追加のインタビュー調査のお願いをお送りしております」との文言が書かれている.
http://nfrj.org/for-respondents.htm　（2019 年 12 月 15 日確認）

4)　Transcription, UK Data Service　（2019 年 12 月 16 日確認）
https://www.ukdataservice.ac.uk/manage-data/format/transcription.aspx

5)　Research data lifecycle, UK Data Service　（2019 年 12 月 16 日確認）
https://www.ukdataservice.ac.uk/manage-data/lifecycle.aspx

6)　Services, Finnish Social Science Data Archive
https://www.fsd.uta.fi/en/services/#aila-data-service　（2019 年 12 月 16 日確認）

7)　Data Catalog, Finnish Social Science Data Archive　（2019 年 12 月 16 日確認）
https://services.fsd.uta.fi/catalogue/index?lang=en&study_language=en
l

8)　Processing Qualitative Data Files, Finnish Social Science Data Archive　（2019 年 12 月 16 日確認）
https://www.fsd.uta.fi/aineistonhallinta/en/processing-qualitative-data-files.html

9)　Anonymisation and Personal Data, Finnish Social Science Data Archive　（2019 年 12 月 16 日確認）
https://www.fsd.uta.fi/aineistonhallinta/en/anonymisation-and-identifiers.html

参考文献

相澤真一，小山裕，鄭佳月，2013,「社会調査データの復元と計量歴史社会学の可能性――労働調査資料（1945-1961）の復元を事例として」『ソシオロゴス』37:65-89.

朝岡誠，前田豊，2015,「データアーカイブ事業の展望に関する一考察」『社会と調査』1:49-62.

朝岡誠，髙橋かおり，2019,「海外データアーカイブの動向 2――IASSIST 年次大会の報告から」『社会と統計』5:33-41.

Bishop, Libby and Arja Kuula-Luum, 2017, “Revisiting Qualitative Data Reuse: A Decade On,” *SAGE Open*, 7(1):1-15.

石田佐恵子，2014「映像アーカイブズと質的研究の展開」『フォーラム現代社会学』13:133-143.

廣松毅, 2019,「人文学・社会科学分野におけるデータインフラストラクチャー構築の推進」

『ESTRERA』308:2-7.
木戸功，2016,「NFRJ と質的研究――質的データの収集と分析および公開に向けて」『家族社会学研究』28(2):218-223.
Knowles, Caroline, and Paul Sweetman, 2004, *Picturing the social landscape: visual methods and the sociological imagination*, Routledge.（2012, 後藤範章監訳『ビジュアル調査法と社会学的想像力――社会風景をありありと描写する』ミネルヴァ書房.）
小林多寿子，2014,「質的調査データの公共性とアーカイヴ化の問題」『フォーラム現代社会学』13:114-124
Kuula, Arja, 2000, "Making Qualitative Research Material Reusable: Case in Finland", *IASSIST Quarterly*, 24:14-17.
――――, 2011, "Methodological and Ethical Dilemmas of Archiving Qualitative Data", *IASSIST Quarterly,* 34:12-17.
桜井厚, 2003,「社会調査の困難――問題の所在をめぐって」『社会学評論』53 (3) 452-470.
佐藤博樹，2012,「実証研究におけるデータアーカイブの役割と課題――SSJ データアーカイブの活動実績を踏まえて」『フォーラム現代社会学』11:103-112.
質的データ・アーカイヴ化研究会，2014,『質的データ・アーカイヴ化とリサーチ・ヘリテージ』2011-2013 年度科学研究費成果報告書「質的データとしてのライフストーリーのアーカイヴ化と〈調査遺産〉継承の経験的研究」（課題番号 23530619）.
武田尚子, 2009,『質的調査データの二次分析――イギリスの格差拡大プロセスの分析視角』ハーベスト社.
――――，2015,「質的調査データの二次分析――大正期『月島調査』と労働運動」『日本労働研究雑誌』665:70-80.
徳安慧一，2019,「森岡清美の調査資料からみる社会調査法の彫琢と社会調査教育――『業績にならなかった』調査資料群から」『一橋社会科学』11（別冊）:67-80.

Summary

The Vision and Mission of Qualitative Data Archives
: The Preservation and Reusing of Non-numeral Data

Kaori Takahashi

There is no quantitative social science data archive in Japan. This paper considers the possibilities and difficulties of managing quantitative social data archives. In 2010, some researchers discussed the preservation and reusing of quantitative data and called it “research heritage.” In the UK, there are data archives that manage not only quantitative data but also qualitative data from over half a century. Also, Finnish Social Science Data Archive began to accept qualitative data too. These data archives have detailed rules and guidelines for users and contributors. It will be difficult to construct a quantitative social science data archive in Japan, but it is very much possible. For the first step, we need to recognize the value of research data as research heritage. Furthermore, it is essential to connect researchers and organizations.

Keywords: quantitative data, data archive, research heritage